

笑顔をつなぐ情報誌

広報
しま

Shima



祝 志摩市誕生10周年 ～志摩市誕生10周年記念式典～

関連記事 P2 ~ 4



2014.11
Vol.176

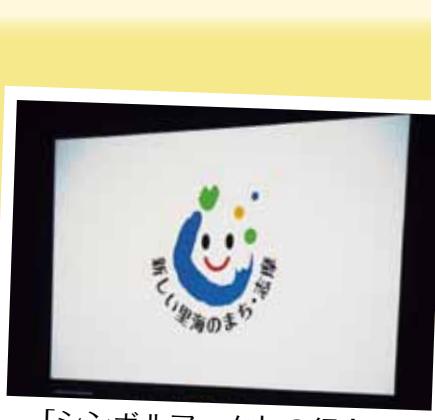
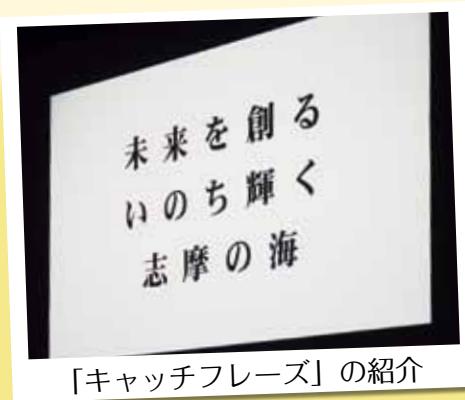
祝 志摩市誕生10周年!

2

10周年記念式典

10月5日（日）、阿児アリーナで、志摩市誕生10周年記念式典が行われました。

式典では、市功労者の表彰やキャッチフレーズ、シンボルマークの紹介、市の「花、木、鳥、魚」の発表、PRキャラクターのお披露目、誕生10周年を記念して作られた市の体操の発表、日進市との友好自治体提携のお披露目などが行われ、10周年の節目を関係者や友好自治体、市民とともに祝いました。



市の「花、木、鳥、魚」の紹介



「シンボルマーク」の紹介



きらりん志摩っこ体操のお披露目



PRキャラクターのお披露目



日進市との友好自治体提携のお披露目



友好自治体提携書を読み上げる大口市長と堀之内秀紀日進市副市長

PRキャラクター紹介



名前	あおサ～
住所	志摩のきれいな海
身長	コンディションによる（のびているとき、乾燥しているとき）
性格	ふだんはのんびりやさん・たまにはげしくダンスする
マイブーム	お味噌汁につかること・語尾にサ～をつけること
特技	地球をきれいにすること（日々、正義感に燃えている）
休みの過ごし方	ゆらゆらする
チャームポイント	頭についた丸い真珠・短めの足

「あおサ～」は、全国生産量の約3割を占めている市の特産品、「あおさ」をPRするために誕生しました。海藻である「あおさ」をかわいらしくデザインし、頭には「しま」という文字とともに、丸い真珠をアレンジし、志摩の郷土色をプラスしています。「あおサ～」は、今では市のPRキャラクターとして、かわいらしい姿でイベントなどでも大活躍しています。

名前	しまこさん
住所	志摩市
性格	おちゃめ・喜怒哀楽が激しい
マイブーム	海女小屋での一服
特技	素潜り
休みの過ごし方	シーカヤック
チャームポイント	くちびる

海女の姿をした「しまこさん」は、旧志摩町で観光PRキャラクターとして誕生しました。志摩市・鳥羽市には、全国でも最多となる761人の海女がいます。

今年1月には、海女漁が県の無形民俗文化財に指定されました。海女漁は、市が取り組みを進めている「新しい里海創生によるまちづくり」の象徴でもあります。



～志摩市誕生10周年記念フェスティバル～

志摩市誕生10周年記念映画『海へさよなら こんにちはー』上映会

- とき** 11月15日（土）
開場 14時 開演 14時20分
終了 17時30分
- ところ** 磯部生涯学習センター
入場は無料ですが、整理券が必要になります。
- 内容** 恋するフォーチュンクッキー（志摩市バージョン）上映会
志摩市誕生10周年記念映画



- 整理券配布場所** 企画政策課窓口（市役所5階）
各支所窓口（浜島・大王・志摩・磯部）
- 整理券配布期間** 11月14日（金）まで ※無くなり次第終了
当日、席に余裕がある場合には会場にて当日券を配布します。
- 問い合わせ** 企画政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 E-mail kikakuseisaku@city.shima.lg.jp

功労者表彰

志摩市誕生 10 周年記念式典で、平成 26 年度の功労者の表彰が行われました。

功労者表彰は、市表彰条例に基づき、市勢の振興に寄与し、または市民の模範となり市の名誉を高められた人々などに送られます。今年度は、功労表彰 6 人、一般表彰 5 人と 1 団体が表彰されました。



志摩市功労者被表彰者

功労表彰

(順不同・敬称略)

ふりがな 氏名	住 所	功 績 の 概 要
なかじま 中嶋 たつ	阿児町	保護司として多年にわたり地域における犯罪予防活動や罪を犯した人の改善更生に貢献されるとともに、志摩市更生保護女性会の設立に尽力された功績
たけうち 竹内 義延	磯部町	消防団員として多年にわたり地域住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりに貢献された功績
たかおか 高岡 英史	大王町	議会議員として多年にわたり地方自治の振興に貢献された功績
みつはし 三橋 十九生	阿児町	全国真珠養殖漁業協同組合連合会代表理事長および神明真珠養殖漁業協同組合代表理事組合長として多年にわたり地場産業の振興に貢献された功績
わだ 和田 卓己	大王町	消防団員として多年にわたり地域住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりに貢献された功績
にしお 西尾 三廣	阿児町	消防団員として多年にわたり地域住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりに貢献された功績

一般表彰

(順不同・敬称略)

ふりがな 氏名	住 所	功 績 の 概 要
かわはら 河原 卓雄	京都府宇治市	公益のために多額の私財を寄贈された功績
かわはら 河原 永門	大阪府大東市	
みなみ 南 二三四	阿児町	公益のために多額の私財を寄贈された功績
もり 森 順平	浜島町	第3回科学の甲子園全国大会に県立伊勢高等学校チームの一員として出場し、優勝された功績
ふじた 藤田 朋樹	阿児町	2013 世界少年野球大会に日本代表選手として出場し、優勝された功績
しま 志摩いそぶえ会	志摩町	郷土料理レシピ集の作成や地域資源を活用した創作料理による地域経済の活性化への貢献、また、他地域との料理を通した交流によるまちおこしへの貢献、さらに、これらの活動が農林水産大臣から表彰されるなど、志摩市の名誉を高められた功績

日進市・志摩市友好自治体提携を結びました

5

愛知県日進市と志摩市が友好自治体提携に至った経緯には、日進市商工会と志摩市商工会のあゆみがあり、昭和52年11月、当時の日進町商工会商業部会サービス部会役員が、阿児町商工会を訪問し「スタンプサービス」の情報交換を機に、商工業の発展のために研鑽を重ね、双方の地において研修会を実施するなど、10数年来の相互交流が始まりました。

平成4年1月には、両商工会により友好姉妹提携の調印式、また平成23年10月21日には「友好姉妹提携20周年記念式典」が執り行われ、日進市と志摩市がますます交流を深めるため、日進市商工会員および日進市市民に対して志摩市内の観光施設を利用する場合の優遇制度を設ける覚書が交わされた経緯があります。

このように、商工会のつながりが「縁」となり、両市民の交流を通して友好親善が促進され、更なる友情と信頼が深まり相互の発展が永く持続することを念願し、9月26日、日進市役所にて日進市と志摩市が友好自治体提携を結びました。

○9月26日に行われた調印式の様子



記念撮影



提携書取り交わし

提携書に署名をし、固い握手を交わす。
萩野幸三 日進市長、大口秀和 志摩市長

日進市・志摩市友好自治体提携書（抜粋）

下記の事業について、次のとおり提携する。

1. 市民間の相互交流
2. 歴史、文化、スポーツ、教育に関する交流
3. 産業、観光に関する交流
4. 青少年の自然体験等の交流
5. 災害時の相互応援
6. その他友好関係推進に必要な事項



日進市・志摩市友好自治体提携お披露目

9月26日に日進市で開催された調印式を終え、10月5日には、志摩市で行われた「志摩市誕生10周年記念式典」の中で、友好自治体提携のお披露目が行われました。

問い合わせ まちづくり課 ☎ 44・0208 FAX 44・5252
✉ machizukuri@city.shima.lg.jp



シリーズ防災 その④

問い合わせ
地域防災室
E-mail: chikibosaishiitu@city.shimane.jp
44-0203
44-5252
FAX
df-jp.jp

「津波防災の日」をご存知ですか？

11月5日は「津波防災の日」です。津波防災の日は、東日本大震災を教訓として平成23年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」で国民の間に広く津波対策について理解と関心を深めるようにするために設けられ、安政南海地震の時の「稻むらの火」の逸話にちなみ11月5日とすることが定められたものです。

そこで、今月は、今一度「津波防災」について考えていただくために「稻むらの火と津波対策」について紹介します。

「稻むらの火」は地震後の津波への警戒と早期避難の重要性を説いた逸話です

安政元年（1854年）11月5日16時半頃、紀州広村（現・和歌山県広川町）は「安政南海地震」とそれに伴う津波に見舞われました。このとき、村の郷士である浜口梧陵（当時35歳）は、逃げ遅れた村人が逃げる方向を見失わないように、道筋の水田の稻むら（稲束を積み重ねたもの）に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れた村人を高台に避難誘導して助けました。このときの逸話をモデルとして、昭和12年から10年間、小学校の教材に掲載されましたのが「稻むらの火」の話です。

この「稻むらの火」は、東日本大震災後、災害発生時には迅速に判断して行動することの重要性を唱えた話として評価され、防災に関する教材として見直されています。

「津波防災の日」を機会に今一度わが家の備えを確認しましょ

●津波に対する心得の再認識

◆強い揺れ・ゆっくりした長い揺れを感じたら、「より高い、安全な」ところへ迷わずすぐに避難しましよう。

◆津波警報が出たら、揺れを感じなくても避難しましよう。

◆津波は繰り返しやってきます。避難しても警報解除まで気を緩めないようにしましよう。

◆津波は海岸に近づくと急に高くなります。絶対に海岸には近づかないようにしましよう。

◆津波は川をさかのぼることがあります。川からも離れましよう。

◆正しい情報をテレビ・ラジオ・防災行政無線などを通じて入手しましょう。

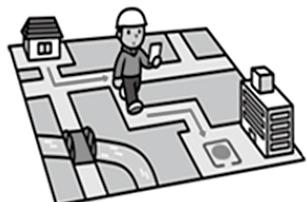
●わが家の地震・津波への備えの再確認

地震後、すぐに避難できるように、次のことは必ず実施しておきましょう。

地域の防災活動、特に避難訓練には積極的に参加するようにしましよう

大災害発生時には、「自助」はもとより地域の皆さんのが相互に助け合つて地域を守る「共助」が極めて重要なとなります。地域で実施する防災訓練、特に避難訓練には積極的に参加し、地域の「絆」を深めておくことが大切です。

③避難場所・避難経路の確認



④非常持出品の準備および非常糧食の備蓄



津波対応で厳守することは 「揺れたら逃げろ！」です

南海トラフ地震に伴う津波は、地震発生後短時間で来襲しますので、津波情報などを入手している時間的余裕がない場合もあります。津波浸水予測域内およびその周辺にいるときに、強い揺れ・ゆっくりした長い揺れを感じたら速やかに自主避難するようにしましょう。

「地震の揺れ」が津波への警戒心を喚起する「最良の情報」です。



地域に飛び出し暮らしの中にある 志摩びと×自然・THE里海探し



山本真光さん、どうもありがとうございました！
ロケットコンロ伝道師としてご活躍期待しています！



NLG Forum 2013

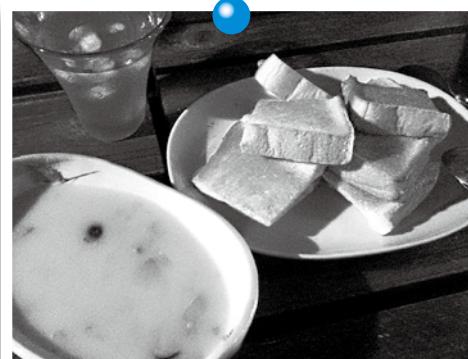
1

搖らぐ火を見ながら、
山本さんご家族と会話をしていました。火が温めるのはお鍋だけではないなあと思いました。

山本家の兄ちゃん。
「煮物が好きじゃなかったけど、煮物が食べられるようになった。美味しい。」素敵なお顔いただきました(^^)



しばらくお話を聞いて
いると、とてもいい香り
が♪グツグツグツグツ
と煮えてきたお鍋で美
味しいシチューが出来
上りました(^^)



手作り
ロケットコンロ



志摩市で水揚げされる天然トラフグ「あのりふぐ」は、資源を守るために自主的に獲つてもいいサイズを決めています。さて、何グラム以上でしょうか。

① 500g

② 600g

③ 700g

正解はP.29にあります。

里海ひろこ

周りを見渡せば、あちこちに木々がある志摩。「宝の山」を利用してみませんか。今回のビビ问题是、「宝の山にみえる」に決定！ 山本家の皆さん、本当に楽しい時間ありがとうございました(^^)

皆さん、ロケットコンロってご存知ですか？ 今回は、「ロケットコンロは素晴らしい！」とお勧めしてくれる山本真光さんご家族にお話を聞きに行ってきました！ ロケットコンロとは、コンロという名が付いてるよつにお鍋などを乗せてお料理できる手作りコンロです。燃料は、松ぼっくりやいろんな種類の細い小枝。子どもたちと一緒に横山を散歩しながら拾ってきたものだそうです。山本さんは、「今まで気にもしてなかつた山がロケットコンロと出会つてからは、宝の山に見えるようになつた。」と言います。普段は、料理をしない山本さんですが拾つてきたもので料理を作ることができるロケットコンロの魅力にはまり、ロケットコンロを使うことが楽しくて仕方がないそうです。ロケットコンロは、災害時に使えるので、もつとたくさんの人々に知ってもらいたいとのこと。

皆さん、ロケットコンロってご存知ですか？ 今回は、「ロケットコンロは素晴らしい！」とお勧めしてくれる山本真光さんご家族にお話を聞きに行ってきました！ ロケットコンロは素晴らしい！」とお勧めしてくれる山本真光さんご家族にお話を聞きに行ってきました！

『宝の山にみえる』



市の人事行政の運営状況をお知らせします

市の適正な人事運営を確保するため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。
積極的に情報公開や情報提供を進めることで、理解と信頼が得られるよう市政運営を進めていきます。

●人事行政の運営状況の詳細は、市ホームページでご覧いただくことができます。

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252 E-mail somu@city.shima.lg.jp

1 職員数・給与などの状況

(1) 部門別職員数

(単位：人) 各年4月1日現在

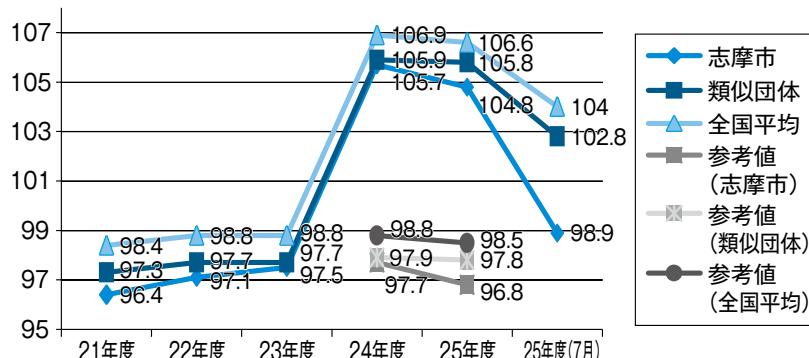
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	6	6	0	◆業務の見直し・効率化、退職職員の不補充などによる減
	総務	121	119	△2	
	税務	28	27	△1	
	農林水産	19	20	1	
	商工	19	20	1	
	土木	41	38	△3	
	民生	155	157	2	
	衛生	78	74	△4	
	小計	467	461	△6	
教育部門	教育	124	108	△16	
公営企業など	病院	93	81	△12	
	水道	26	26	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	33	32	△1	
	小計	158	145	△13	
合計		749	714	△35	
[801]		[801]	[0]		

※ 職員数は一般職に属する職員数です。

※ [] 内は、条例定数の合計です。

※ 教育部門の人数には、教育長を含みます。

(5) ラスパイレス指数の状況



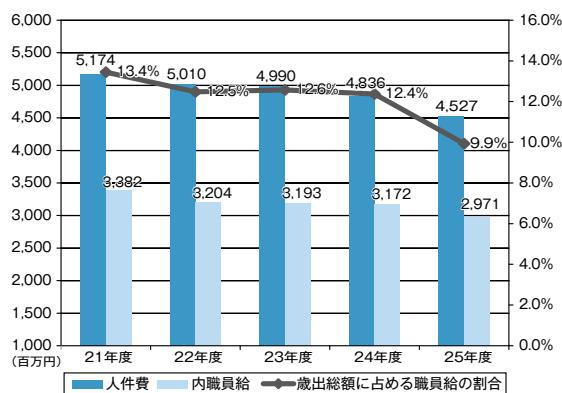
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標をいいます。

類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を平均したものです。

参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

平成25年度（7月）のラスパイレス指数は、給与減額支給措置を実施したことによる値です。

(6) 人件費の状況（各年度普通会計決算統計より）



※人件費には、市長、議員などに支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金が含まれます。

(2) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

平成26年4月1日現在

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
志摩市	324,380円	360,993円	42.9歳	279,621円	303,094円	47.8歳
三重県	348,236円	451,586円	43.3歳	350,012円	405,196円	49.4歳

※ 給与とは、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

(3) 一般行政職の初任給

平成26年4月1日現在

区分	大学卒		高校卒	
	志摩市	三重県	国	志摩市
志摩市	172,200円	178,800円	一般職	172,200円
三重県	144,500円	144,500円	一般職	140,100円
国	172,200円	144,500円	一般職	140,100円

(4) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

平成26年4月1日現在

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
志摩市	大学卒	250,242円	351,933円	376,775円	406,000円
	高校卒	一円	308,500円	355,171円	362,333円

(7) 特別職の給与・報酬など

平成26年4月1日現在

役職	給料月額など	期末手当支給割合
市長	900,000円 (720,000円)	6ヶ月期 1.90月分
副市長	700,000円 (665,000円)	12ヶ月期 2.05月分
教育長	600,000円 (570,000円)	計 3.95月分 平成25年度支給割合
議長	470,000円	6ヶ月期 1.40月分
副議長	399,000円	12ヶ月期 1.55月分
議員	370,000円	計 2.95月分 平成25年度支給割合

※ 市長については平成20年10月31日から平成28年10月30日までの間20%、副市長については平成20年11月7日から平成28年11月6までの間5%、教育長については平成17年4月1日から平成28年11月24までの間5%をそれぞれ減額しており、() 内は減額後の額です。なお、副市長および教育長は、給与減額支給措置により、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間10% (5%上乗せ) を減額しています。

※ 期末手当支給時に加算措置があります。

※ 教育長の期末手当支給割合には、勤勉手当分を含みます。

(8) 職員手当

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	内 容		
扶養手当	配偶者	月額	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族	月額	6,500 円
	配偶者のない場合の扶養親族 1 人目	月額	11,000 円
	定期期間 (★) の子	加算額	月額 5,000 円
	★ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間		
住居手当	借家居住者 月額の家賃が 12,000 円を超えるとき	最高支給限度額 月額	27,000 円
通勤手当	交通機関 (電車・バスなど) 利用者	最高支給限度額 月額	55,000 円
	交通用具 (自動車・バイクなど) 使用者	距離区分に応じて 月額	2,000 ~ 24,500 円
期末・勤勉手当	期末 6 月期 12 月期 計	勤勉 1.225 月分 1.375 月分 2.600 月分	計 1.900 月分 2.050 月分 3.950 月分
	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります		
	勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 35 年 最高限度額	自己都合 21.62 月分 30.82 月分 43.70 月分 52.44 月分	勧奨・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分
	定年前早期退職の場合、特例措置 (2 ~ 20% 加算) があります。 ※本市では、三重県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同組合の支給条例に基づくものです		
退職手当	前年度退職者 1 人当たりの平均支給額	自己都合 3,637 千円	勧奨・定年 22,745 千円

※ 上記のほかに、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。

2 職員の採用、退職の状況

(1) 職員の採用状況 (平成 26 年 4 月 1 日採用)

単位：人

職種	採用人数			受験者数
	男	女	計	
事務職員	2	3	5	45
事務職員 (障がい者枠)	0	0	0	3
看護師・准看護師	0	3	3	3
計	2	6	8	

(2) 職員の退職の状況

年度	区分	男	女	計
平成 25 年度	定年退職	4	7	11
	勧奨退職	6	11	17
	普通退職など	3	12	15
	計	13	30	43

3 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

単位：人

区分	分限の理由	免職	降任	休職	降給	計
平成 25 年度	勤務成績が良くない	0	0	0	0	0
	心身の故障	0	0	11	0	11
	職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0	0
	刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0	0
	計	0	0	11	0	11

分限処分とは、公務能率の維持向上を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなどの一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数

単位：人

区分	懲戒の理由	免職	停職	減給	戒告	計
平成 25 年度	法令に違反した (交通事故など含む)	0	0	1	0	1
	職務上の義務違反または職務を怠った	0	0	0	0	0
	全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	1

懲戒処分とは、規律と公務遂行の秩序を維持することを目的に、職員が法令違反などの一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分です。

4 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、公平委員会が必要な審査をしたうえで判定を行い、事案の解決に当たるものです。

職員の勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 25 年度)

措置要求件数	処理件数
0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他職員の意に反する不利の処分を受けたとして審査請求があつた場合、公平委員会が審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正または取り消す判断を行つもので

職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況 (平成 25 年度)

審査請求件数	処理件数
0	0



軽自動車税の税率(年税額)が変わります

平成27年度からの変更（平成27年4月1日賦課）

車両種別			現行（平成26年度まで）	改正後（平成27年度から）
原動機付自転車	第1種	50cc以下	1,000円	2,000円
	第2種乙	51～90cc以下	1,200円	2,000円
	第2種甲	91～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー		2,500円	3,700円
2輪の軽自動車		250cc以下	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車			4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用		1,600円	2,400円
	その他		4,700円	5,900円
平成27年4月1日に初めて新規検査を受けた3輪および4輪の軽自動車	3輪		3,100円	3,900円
	4輪 乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	4輪 貨物	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

※『志摩市』および旧町（『阿児町』『磯部町』『志摩町』『大王町』『浜島町』）ナンバーの車両および『1三』『1三重』『三』『三重』ナンバーの2輪について、一斉に上がります。

平成28年度からの変更（平成28年4月1日賦課）

車種	税率（年税額）		
	①平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両	③最初の新規検査から13年を経過した車両
3輪	3,100円	3,900円	4,600円
4輪 乗用	営業用	5,500円	6,900円
	自家用	7,200円	10,800円
4輪 貨物	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円

①平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両は、③に該当するまでは税率（年税額）を据え置きます。

②平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、税率（年税額）を引き上げます。

③平成28年度から、最初の新規検査から13年を経過した車両について、税率（年税額）を引き上げます（ただし、グリーン化の観点から改正するため、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除きます）。

※最初の新規検査を受けた車両とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けた車両が該当します。車両の取得日とは異なりますので、中古車両の場合はご注意ください。

※最初の新規検査を受けた年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。

※軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している（課税台帳に登録されている）人に課税します。廃車、名義変更などをしたときは、速やかに手続きをしてください。なお、年度の途中で廃車または名義変更をされても、税の払い戻しはありません。

税金の納め忘れにご注意ください！

◆納期内納付について

納期限を過ぎても納付されない税に対し滞納整理するため、督促状・催告書の作成・発送などの本來なら必要としない費用がかかりてしまい、市民の皆さんにとっても大きな損失となっています。

皆さんの生活をより豊かなものにするために、貴重な財源である税金の納期内納付をしましょう。

◆延滞金について

市税などは納期限までに納付していただきます。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算されます。

本税完納後、延滞金が加算されている場合は、別途延滞金の納付書を送付しています。

督促状や催告書を発したにもかかわらず納税されない場合は、納期限までに納めた人との公平性を保つため、延滞金の加算や財産（預貯金・給与・不動産など）の差し押さえを行い、その差押財産を換価処分して滞納している市税などに充てます。

市役所および各支所、取扱金融機関、コンビニエンスストア（納付書にバーコード印字有）で納付していただけます。

また、忘れず安心な口座振替納付も利用していただけです。

【口座振替の手続き方法】

預貯金通帳・通帳使用の印鑑・納税通知書を持参のうえ、取扱金融機関、市役所各担当課、各支所の窓口で受け付けています。

【取扱金融機関】

第三銀行、百五銀行、三重銀行、中京銀行、みずほ銀行、鳥羽志摩農業協同組合、三重県信用漁業協同組合連合会、三重信用金庫、東海労働金庫、ゆつちよ銀行

税金は納期内に
納めましょう！

◆滞納整理について

納期限までに納付されなかつた場合、地方税法に基づき督促状を発しています。法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差押えなければならない」と定めています。



問い合わせ

収税課

E-mail: shuzei@city.shima.lg.jp

Tel: 44-0212

FAX: 44-5260

税務署から電話相談の窓口のお知らせ

「電話相談センター」の利用案内

電話相談の窓口

①伊勢税務署（☎ 0596・28・3191）へお電話をお掛けください。



②自動音声によりご案内しますので、①を押してください。
(案内の途中でも押すことができます)



③自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間など 8時30分～17時（土日祝日、年末年始を除く）】



インターネット上の税務相談 「タックスアンサー」

国税庁ホームページでは、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話において、「タックスアンサー」で検索してください。
(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)

不動産を公売します

市では、下記の通り不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けたい人はぜひ入札に参加してください。

- 公売期日 11月19日(水)
- 入札 10時30分から11時00分まで
- 公売場所 市役所4階 403・404会議室
※ 公売に関する説明を公売期日10時00分から公売場所において行いますので10時00分までにお越しください。
- 公売財産 下記公売財産一覧のとおり

公売財産一覧

売却区分番号：S26-9	売却区分番号：S26-10	売却区分番号：S26-11
見積価額：1,180,000円	見積価額：1,310,000円	見積価額：220,000円
公売保証金：120,000円	公売保証金：140,000円	公売保証金：30,000円
所在 阿児町鵜方字金谷 地番 3019番24 地目 山林 地積 169m ²	所在など 浜島町浜島字鴻洲 3564番30 (土地) 地目 雜種地 地積 109m ² (建物) 種類・構造 居宅・木造瓦葺平家 床面積 46.63m ²	所在 阿児町神明字前方 地番 672番17 地目 公衆用道路 地積 94m ²
他5筆(位置指定道路の共有持分) 所在など 阿児町鵜方字金谷 3019番1、3019番9、3019番23、3019番28、3019番29		
【位置図】 	【位置図】 	【位置図】

※「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口に備え付けてありますのでご覧ください。

※入札に必要な書類(入札書など)は、公売当日に会場でお渡します。

※公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

※各売却区分番号の公売条件などくわしくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260 E-mail shuzei@city.shima.lg.jp

広告

大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です。初心者の方・サポート終了のXPをお使いの方に

すぐ使える ウィンドウズ7ノートパソコンお安く譲ります

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013年版付 ウィンドウズ7正規認証済み

初心者向けパソコンレッスンビデオ付 ウイルス対策セキュリティ付

雀麻雀・将棋・囲碁ゲーム付年賀状ソフト付 DVD-CD 視聴可

下記以外 3ギガ、4ギガ 30,000円台

高規格機種ご希望の方はお問い合わせ下さい。

7日間お試し頂けます

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.3型 (6ヶ月の機器保証)

CPU : celeron (2.00GHz) メモリ : 2GB

HDD : 160GB DVD-マルチ

一台当たり 29,000円(税込、送料込み)

非営利団体法人(NPO)には
マイクロソフトオフィス2010付
一台当たり35,000円にてご用意



お申し込み・お問い合わせ

TEL 052-380-9211 月曜~金曜(9時~17時)

Email info@forincs.com

混雑時はEメールにてお申し込み下さい。

マイクロソフト社MRRI 株式会社フォーアイック
リンクグローブ事業部 愛知県名古屋市東区東桜2-3-7東カンビル1F 古物許可番号第431030009376号

年末調整等説明会。 所得税の青色決算等説明会

年末調整及び所得税の青色決算等説明会を開催します。なお、平成25年分の確定申告書を国税電子申告（e-Tax）により提出された人には、平成26年分以降の青色申告決算書等の送付を行いませんので、ご了承ください。青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただき、伊勢税務署、または説明会当日に会場でお受け取りください。平成26年分確定申告もぜひ、電子申告（e-Tax）をご利用ください。

なお、11月26日の青色決算等説明会終了後、個人住民税の特別徴収事務説明会をおこないます。

- ・年末調整等説明会
- とき・ところ
11月21日（金）10時および14時～
伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- 11月26日（水）10時～
阿児アリーナ（ベイホール）

- ・所得税の青色決算等説明会
- とき・ところ
11月20日（木）14時～
伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- 11月26日（水）14時～
阿児アリーナ（ミーティングルーム）

◆どちらもいずれの日に出席していたりてもかまいません。

問い合わせ
伊勢税務署
☎ 0596・28・3191

介護認定を受けた人へ

年末調整や確定申告で 税の控除を受けられる 証明書を発行します

【障害者控除対象者認定】

介護保険の要介護認定を受けた人が一定の基準に該当する場合、申請により税法上の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象となる要件

平成26年12月31日時点において、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症や身体上の障がいが一定以上の基準に該当する人（要支援者は除く）

※要介護認定を受けていても、必ずしも対象になるとは限りません。※既に障害者手帳や療育手帳などを持っている人は、申請することができません。

【おむつ代の医療費控除】

傷病により6か月以上寝たきりのため、おむつが必要と医師が認めた人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。そのうち、次の対象となる要件を満たしている場合、申請により「おむつに係る費用の医療費控除の確認書」を交付します。

◆どちらもいずれの日に出席していたりてもかまいません。

対象となる要件

次の①～③のすべてに該当し、一定の基準を満たす人

- ①要介護・要支援認定を受けているが一定の基準に該当し、尿失禁の可能性が確認できる
- ②要介護認定を受けた際に作成された主治医意見書において、心身の障がいが一定の基準に該当し、尿失禁の可能性が確認できる
- ③おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である

※初めて、おむつ代の医療費控除を受ける場合は、市ではこの確認書を交付できませんので、かかりつけの医療機関で証明書を発行してもらってください。証明書の様式は、介護保険課または各支所の市民サービス係にあります。

2014 in 志摩町を開催します。

皆さん、お誘いあわせの上ご来場ください。

市地域福祉フェスタ 2014 in 志摩町を 開催します

問い合わせ



助け合い、つながりあり、安心して暮らせる志摩市の実現を目指して策定した、第2次志摩市地域福祉（活動）計画を啓発・推進するため、市地域福祉フェスタ

【両控除共通】

申請方法

介護保険課または各支所で申請してください。

※障害者控除対象者認定の申請は必ず対象者の印鑑を持参してください。

※結果は後日、介護保険課から通知します。申請書を受理してから結果を通知するまでに一週間程度かかりますので、ご了承ください。

※所得状況などにより、税金の控除が必要でない人は、申請の必要はありません。

問い合わせ

地域福祉課

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

介護保険課

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

市社会福祉協議会

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

地域福祉課

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

FAX

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

E-mail

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

44-5260

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

44-0283

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

44-1103

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

chiikifukushi@city.shima.lg.jp

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

44-5260

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

44-1101

とき
11月30日（日）10時～14時45分

ところ
志摩文化会館

内容
福祉体験・福祉活動啓発ブース、

非常時体験、模擬店、子どもたちの体験ゾーン、講演会など

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

成年後見制度の利用を考えてみませんか？

成年後見制度は、認知症、精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を被ったり、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度です。

ケース①

認知症高齢者の年金を 交遊費として同居家族が 勝手に使っている

本人にとって必要な出費ならよいのですが、他の家族の生活費や交遊費に使われているとしたら大きな問題です。

成年後見制度を利用していれば、後見人によって預貯金や年金などの財産管理が行われるため、本人以外の人が勝手にお金を使うことができなくなります。

ケース②

認知症高齢者が 必要のないリフォームの 契約をしてしまった

認知症の人の場合、契約内容がよくわからないまま、契約書にサインをしてしまう場合があります。

成年後見制度を利用していれば、本人がだまされて結んでしまった契約も取り消すことができます。

ケース③

認知症のため 介護サービスを受ける 手続きができなくなった

成年後見制度を利用すれば、本人の希望を伺いながら、後見人が介護事業者などとの契約を行います。また、その後も適切なサービスを受けているかなど、ご本人の生活を見守ります。

成年後見制度に関する研修会・相談会を開催します！！

成年後見制度とともに、地域で生活されている高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの人々に、安心できる生活を送っていただけるよう、必要な福祉サービスを利用するための手続きや、日常的なお金の管理などを支援する事業として「地域福祉権利擁護事業」があります。成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の概要やそれぞれの制度（事業）が果たす役割などを説明する研修会を開催します。また、研修会終了後には個別の相談会も実施しますのでご利用ください。

とき 11月 28日（金）（研修会）13時30分～（相談会）15時45分～

ところ 市役所 4階 研修会 401会議室 相談会 405会議室

内容 ◆研修会（地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の役割について） 13時30分～15時30分
◆相談会（要予約） 15時45分～17時15分

講師（相談員） 奥村法律事務所 奥村 雅道 弁護士

参加費 研修会、相談会ともに参加費は無料です。

その他 相談会は前日までの事前予約が必要です。また、相談はひとりにつき30分程度とし、予約多数の場合は先着順とさせていただきます。

「虐待かも…」そう感じたら、迷わず連絡(相談)を



○あなたの周りの人や子どもが虐待を受けているかもしれないと感じたら、次の各相談窓口に連絡(相談)してください。
○「本当に虐待かどうかわからない」そう不安に思うかもしれません。虐待かどうかは、連絡を受けた側が確認(調査)します。その結果、虐待がなくても、連絡が善意でなされたかぎり、責任を問われることはありません。また、連絡した人の秘密は守られます。

○連絡は、その親子や家族などが“よき支援者”に出会うきっかけです。あなたからの一報が、家族の支援につながります。

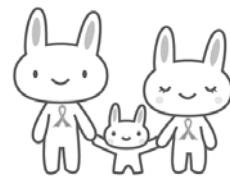
15

虐待の種類

- ①**身体的虐待** 「殴る」「蹴る」など、身体に外傷が生じるおそれのある暴行を加えること
- ②**心理的虐待** 「無視する」「傷つけるようなことを繰り返し言う」など、著しい心理的外傷を与える言動
- ③**性的虐待** わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為をさせること
- ④**ネグレクト(介護や保護の怠慢・拒否)** 「衰弱させる」「適切な食事を与えない」「重大な病気になっても病院に連れて行かない」など、介護や保護者としての監護を著しく怠ること

※高齢者と障がい者については

- ⑤**経済的虐待** 「年金を本人の意思に反して使用する」など、金銭の不当使用を行うこと



子ども虐待

- ▶「子ども虐待」とは、「子どもの心や体の健やかな育ちを極端に損ねる行為」のことです。しつけのつもりであっても、結果的に保護者の言動が子どもの育ちに悪影響を与えるとすれば、それは虐待になります。
- ▶虐待を受けている子どもが、自らSOSを発するのは、とても難しいことです。また、保護者自身も苦しい思いを抱えていることが多いものです。こうした家族に早く気づき、支援していくことが必要です。

高齢者虐待

- ▶「高齢者虐待」とは、「高齢者が身近な人から不当な扱いを受けて心身に傷を負い、基本的人権を侵害され、高齢者の健康や生活が損なわれること」です。
- ▶高齢者虐待の特徴として、虐待を受けている高齢者が要介護状態や認知症のために虐待されていることを訴えられないことがあります。また、高齢者虐待の要因のひとつとして「介護者の介護疲れやストレス」がいわれています。介護者が一人で介護を担い、誰にも相談できない状態で問題を抱えていることもあります。周りの人が高齢者や介護者の不安や悩みに早く気付き、支援者につながることが、高齢者と介護者を救います。

障がい者虐待

- ▶「障がい者虐待」とは、「障がい者の尊厳を害し、自立と社会参加を阻害する行為」のことです。
- ▶障がい者の特性から、自分にされていることが、虐待と認識できない場合もあります。また、家庭だけでなく、施設や就労現場が虐待の現場となり得ます。本人や家族からの訴えがない場合でも、虐待の客観的事実を確認し、障がい者本人を中心に考え、支援を行うことが必要です。

連絡(相談)先

●子ども虐待 ※まずは電話でご連絡ください。

ふくし総合支援室
☎ 44・0270 FAX 44・5260
✉ sogoshien@city.shima.lg.jp

南勢志摩児童相談所
☎ 0596・27・5143

※休日・平日夜間は、三重県児童相談センター
☎ 059・231・5901

●高齢者虐待 ※まずは電話でご連絡ください。

ふくし総合支援室(地域包括支援センター)
☎ 44・0280 FAX 44・5260
✉ sogoshien@city.shima.lg.jp

●障がい者虐待

志摩市障がい者虐待防止センター
(市相談支援センターこだま)
☎ 44・3880 FAX 44・3885

※休日・平日夜間
☎ 080・3622・4875 FAX 44・0217

☆ 生命の危険など緊急性が高い場合は
警察(110番)または救急(119番)へ ☆



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は児童虐待防止推進月間です。

市国民健康保険 加入の皆さんへ

医療機関などの 適正受診に ご協力ください

り直さなくてはいけなくなる恐れがあります。これでは、かえって病気を長引かせてしまうことになり、患者にとっても、大きなマイナスになります。

薬や注射の重複による弊害も心配です。重複受診で必要以上の注射をされたり、双方の医師から出された薬を服用するのは、非常に危険です。

医師の治療などに納得できないときは不安があるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。もし

転院することになってしまっても、治療データを提供してもらえば、次の診療で検査や薬の重複という危険が避けられます。

- ◆医療機関の窓口で支払うのは医療費の一部です
- 医療機関で受診する際には、窓口で医療費の一部に相当する自己負担額を支払います。

- ◆はしじ受診・重複受診はやめましょ
- はしじ受診・重複受診とは、ある病気で、同時に複数の医療機関にかかることがあります。
- 医師は、患者の訴えや症状により、検査や治療を行いますが、病院を転々としてしまうと、それまでの治療は中断し、次の病院では、また検査からや
- 2つの医療機関を受診すれば、通常の

◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用しましょう

倍の額が請求されることになります。保険税は、医療費の支払いの貴重な財源です。医療費が増えれば、保険税の値上がりにつながります。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

は、新薬の特許期間終了後に厚生労働省の認可のもとで製造・販売される先

発医薬品と主成分・効能が同一な低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品の使用は、皆さんの医療費の節約だけでなく、国保財政の負担軽減につながります。

かかりつけの医師や薬剤師に相談してみましょう。かかりつけの医師や薬剤師に相談してみましょう。

時間外、休日、深夜には、通常の料金に規定の割増料金が加算されます。

急病などやむを得ないとき以外は、昼間の診療時間内に受診するようにしましょ。

はしじ受診・重複受診とは、ある病

気で、同時に複数の医療機関にかかることがあります。

- ◆医療費の支払いの財源は皆さんの保険税です

重複受診などは、いたずらに医療費を増やしてしまいます。同じ症状で、

検査や治療を行いますが、病院を転々としてしまうと、それまでの治療は中断し、次の病院では、また検査からや

かかりつけ医を持ちましょう

日常的な診療や健康管理などを行つてくれる身近なお医者さんとのことを

かかりつけ医と呼んでいます。大きい病院では、待ち時間が長くかかることが多いので、ご家族でかかりつけ医を決めておくと大変便利です。

・入院や検査などが必要なときは、適切な病院を指示、紹介してもらいます。

・待ち時間が比較的短く、受診の手続きも簡単です。

・家族の病状・病歴、健康状態を把握しているので、もしものときは、素早い対応をしてもらいます。

・食事など、日常の健康管理のアドバイスをしてもらいます。

問い合わせ

保険課 ☎ 44・0213
FAX 44・5260

E-mail hoken@city.shimada.jp



平成27年度 児童館・放課後児童クラブ入館(会)児童募集

【児童館募集内容】

児童館名	定員	指導時間	電話番号
鵜方児童館	70人	放課後～18時	43・6044
神明児童館	70人		43・3556
国府児童館	30人	放課後～18時 (3歳児は8時～16時で、 早朝・延長保育あり)	47・3250

○学校休業日の指導時間 8時～18時

○休館日 日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

○対象児童 幼稚園児～小学6年生

(国府児童館のみ3歳児保育あり)

○使用料 1人目 月額10,000円 2人目以降 月額7,000円
ただし、夏休み期間中は1人目16,000円、
2人目以降12,000円 ※その他、減免規定あり
(国府児童館3歳児は保育所に準ずる)

【以下、共通】

○受付期間 11月4日(火)～28日(金)(土・日除く)

○申込方法 申込用紙は、各施設と子育て支援課、各支所にあります。(市ホームページからもダウンロードできます。)
就労証明書など必要書類を添えて、各施設または子育て支援課に提出してください。

○年度中の入館(会)について

定員に達していない場合は、年度中の入館(会)もできます。その場合は、入館(会)を希望する前月の15日が締め切りとなります。

○問い合わせ 子育て支援課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 E-mail kosodate@city.shima.lg.jp または、各施設

市ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

子育て・孫育て応援講座を開催します



市ファミリー・サポート・センターでは、提供会員(子育てを手伝ってくれる人)を募集しております。

依頼内容は、塾や習い事・保育施設への送迎がいちばん多く、たまに自宅で子どもさんを預かったりもします。毎月60件くらいの依頼があります。

提供会員になるためには資格がなくても大丈夫!! 子育て中の人や、子どもが好きな人もぜひ下記の養成講座を受けて、ファミサポをやってみませんか?

仕事ではなく、有償のボランティアですので、空いている時間に活動できます。報酬は、1時間700円～、交通費も支給されます。子育てや家事をがんばった自分への褒美として、また家計の足しにもなりますよ♪

活動中の事故に備えて、傷害保険にも市で加入しています。

会員以外の人にも受けさせていただけますので、日ごろの子育て・孫育ての参考にいかがですか?

日程	時間	内容	講師名	場所
11月9日 (日)	9時30分～13時	子どもと一緒にアウトドア遊び～ロケットコンロでクッキング体験～	ときめき 農場 池添友一さん 笑ぱん 岩城省吾さん	ともやま公園 キャンプ村 チムニーホール
11月27日 (木)	10時～12時	ファミサポは親子とのゆるい心のつながり	三重みなみ子どもネットワーク 代表 秋山 則子さん	阿児アリーナ 体育指導室
11月28日 (金)	10時～12時	乳幼児の食生活で大事なこと (簡単おやつの調理実習あり)	中部大学非常勤講師 こどもの城おやつ教室 講師 馬場啓子さん	磯部保健センターかがやき 調理室
11月29日 (土)	13時～15時30分	子どもの心身の発達について(仮題)	高田短期大学 子ども学科長 教授 千草篤麿さん	磯部生涯学習センター 研修室
11月30日 (日)	13時～15時	子どもが病気のときの対処法～感染症と予防接種～	はねい児科 院長 羽根 靖之さん	磯部生涯学習センター 研修室
12月1日 (月)	11時～13時	子どもの成長と生活習慣の関係とは? 県立看護大学出前授業	三重県立看護大学 小児看護学 教授 宮崎つた子さん	阿児アリーナ 体育指導室

☆講座申込〆切 各講座実施日の3日前まで 参加費無料

☆11月9日以外託児あります(先着8人程度) 託児申込〆切 11月17日(月)

《申し込み・問い合わせ》

市ファミリー・サポート・センター 担当 山本 ☎ FAX 44・0892 E-mail shima-family@s1.city.shima.mie.jp

知って安心! 国民年金

市民課年金係 ☎ 44・0210
FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596)27・3604

44 · 0210

FAX 44 · 5260

 (0596) 27 • 3604

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が該当します。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことの証明する書類の添付が義務付けられています。

控除証明書専用ダイヤル
ナビダイヤル

「除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキの内容をご確認のうえ、専用ダイヤルにお問い合わせください。

されて います（障害年金・遺族年金は、課税されません）。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「公的

年金等の受給者の扶養親族等申告書（平成27年分）（ハガキ）が送付されますので、提出期限までに必ず提出して下さい。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くの場合がありますのでご

注意ください。
年金以外に収入がある人は、確定申

扶養親族等申告書が送付される人は、65歳未満で年金額108万円以上の人または、65歳以上で年金額

受付時間

- ・月～金曜日 9時～19時
- ・第2土曜日 9時～17時

※祝日・12月29日～1月3日は、ご利用いたただけません。

※おかげ間違いにご注意ください。

「扶養親族等申告書」は送付されません。

「失意現疾等」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます
年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が、社会保険

料控除の対象となります。

※ 「社会保険料（国民年金保険料）控
家族あてに送られた控除証明書を添付
してください。

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象と



～住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況をお知らせします～

市では、住民基本台帳法などに基づき、個人情報保護に留意して住民基本台帳の写しを閲覧できます。

今回は、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの閲覧状況を次のとおり公表します。

問い合わせ 市民課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260 E-mail shimin@city.shima.lg.jp

◆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧◆

閲覧年月日	閲覧申出者 () 内：委託者	利用目的の概要・閲覧に係る住民の範囲	閲覧対象
平成26年4月14日	阿尾 隆雄	還暦者名簿作成：阿児町鵜方地区 昭和30年度生まれ ※	106人
平成26年5月12日	谷川原 寛人	厄年名簿作成：阿児町鵜方地区 昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	213人
平成26年5月27日	伊雑宮奉賛会 副会長 南 幸生	伊雑宮延寿杖贈呈：磯部町 昭和9年生まれ	110人
平成26年6月27日	泊 幸秀	厄年名簿作成：阿児町甲賀地区 昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	65人
平成26年6月30日	池田 良晃	厄年名簿作成：阿児町国府・安乗地区 昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	38人
平成26年7月24日	株日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 (財) ゆうちょ財団 理事長 朝日 讓治)	「くらしと生活設計に関する調査」実施のための対象者抽出： 浜島町浜島地区 上限なし～平成6年7月31日生まれ	20人
平成26年8月6日	(社) 中央調査社 会長 西澤 豊 (内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 武川 恵子)	「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」実施のための対象者抽出：阿児町神明地区 上限なし～平成6年7月31日生まれ	15人
平成26年8月18日	向井 玲	厄年名簿作成：阿児町立神地区 昭和49年度生まれ ※	16人
平成26年8月18日	上村 方人	厄年名簿作成：阿児町志島地区 昭和49年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	5人
平成26年8月19日	佐々 邦生	還暦者名簿作成：阿児町国府地区 昭和30年度生まれ ※	20人
平成26年9月12日	大形 元彦	厄年名簿作成：磯部町穴川地区 昭和30年度、昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	36人
平成26年9月25日	内田 昌文	厄年名簿作成：阿児町神明地区 昭和30年度、昭和49年度、昭和52年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ ※	194人

※年度生まれとは、その年の4月2日から翌年の4月1日の間の生まれをいう。

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第29回

志摩地域医療福祉センター

前島診療所 事務部 田畠あさみ

センター長 鈴木 孝明

センター長だよ!



受付

今回は事務職の立場から、病院や診療所など医療機関を利用するときの受付や会計などの窓口についてお話をしたいと思います。

この窓口というのは、その病院や診療所など医療機関の「顔」であり、非常に重要な役割を担っています。

病院や診療所など医療機関を利用するほとんどの皆さんば、「どこか身体の調子が悪い」「すでに病気で治療中である」など、身体の不調に加え、病気への不安や、心配、緊張、苦痛、苛立ちなどさまざまな思いを持つておられます。中には、そのような思いを直接、窓口に訴えられる人もお見えになります。どの医療機関であっても私たち窓口の職員は、可能な限り来院された皆さんのご要望にお応えすべく、笑顔で話しやすい雰囲気作りや気軽に声をかけられるように努めています。また大きい病院などには案内係りの人やボランティアの人々もおられますので、いつも遠慮なくお声をかけていただく

と良いと思います。時には、窓口の対応の範囲を超えた要求をされる人がいらっしゃる場合もありますが、どのようない時もその人に応じた誠意を持った対応・ホスピタリティ（思いやりやおもてなしという意味）を心がけてあります。そして皆さんに満足して、病院や診療所などの医療機関を受診していただけることを願っています。

これからも力を合わせて地域の人々のお役に立てるよう努めていますのでよろしくお願ひいたします。

今年も残すところ2か月となりました。年度に立てた目標はいかがですか？「もうすぐ達成！」という人はその調子で励んでいきましょう。「やろうと思っているのだけど…」となかなか始められない人や「目標？やっぱり無理無理！」とあきらめてしまった人にも色々ご事情はあるのでしょうか？時間はまだ1か月以上もあります。そもそも目標の設定に無理がある場合が多いですから、できそうな目標に下げても取り組んでみませんか？

さて、11月は健診（住民健康診査）の最終月であります。「測定できないものは管理できない」と品質管理で有名なデミング博士も言っています。ご家庭でも体重計や巻尺（メジャー）でいろいろ測ることもできますが、年に1回は血液検査を受け、自己管理の一助としていきませんか？

今年6月には「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、11月10～16日はアルコール関連問題啓発週間で今年初めて始まります。普段からアル

コールを飲む人は、どれくらい飲むのか、ちょっと「測定」してみてはいかがでしょうか？

就職率100%

リハビリのプロになる!

オープンキャンパス

●理学療法学科

●11月29日(土)10:00～

お問い合わせ 0596-24-2540

伊勢志摩リハビリテーション専門学校 〒516-0805伊勢市御薗町高向1658
HP <http://www.kyoigakuen.ac.jp/>



市長コラム

Vol.69



秋の日

秋晴れの中、凛とした爽やかな風が吹きわたり、澄み渡るすてきな空のもと、市役所の一室で原稿を書いています。そして先月の大きな2つの台風も志摩市では大過なくすみ、志摩の山幸・海幸の豊饒を思い起こし、その恵みとそれを育む志摩人の働きと心の温かさに改めて感謝とありがたさをかみしめています。

志摩市誕生10周年の今年は記念事業として、10周年記念の冠をつけた4月20日のNHKの「自慢と志摩ロードパーティ」を皮切りに、5月には「はまじまさざえさん」物語、あわび王国まつり、波切かつお祭りなど、6月には、伊勢えび祭、潮かけ祭り、志摩あづり龍神祭2014など、7月には、宇賀多神社の七夕まつり、伊勢志摩・里海トライアスロン大会、商工会による

夏の大感謝祭、志摩の夏まつり、飯坂純さんの凱旋コンサートなど、8月には、賢祭、岡山シーガルズのバレー、ボール教室、ハワイアンフェスティバルなど、9月には、わらじ祭り、そして第3回目を迎えた里海シーカヤック大会などが開催されました。そして先月、記念式典前日の4日には、名譽市民の羽根直樹さんとの囲碁交流事業や、レーザーと花火の競演による登茂山で打ち上げられた大花火大会もその内容と仕掛けに人々の驚きと感動を呼び賞賛の内に終わり、明けて記念式典されましたが、阿児アリーナで行われたメインの記念事業・志摩市誕生10周年記念式典も関係者の皆さんとの絶大なご協力のもと、式辞から始まり、功労者表彰式や友好自治体の約束を結んだ

愛知県日進市の紹介、平成23年に友好都市の証を交わした郡上市の紹介を始め、この日には10年前の合併時から懸案であり、市内はもとより世界各地の人々に「里海のまち・志摩」を発信し印象付けるシンボルとしての市の「花・木・鳥・魚」を公募により決めさせていただき発表をしました。花は「はまゆう」、木は「ねむの木」、鳥は「白千鳥」、そして魚は「伊勢えび」となりました。また健康フェスタ2014では市民手

作りの市の体操をご披露いただき、そしてまた志摩を振り返り、志摩を再認識し、市のこれからを希望に満ちたふさとにしようと願い、市内の志有る人々の努力と表現でつづられた記念演劇「SATOURUM」も笑いと感動の内に幕を閉じ、大いに市民の皆さんのが奮を期するものでした。これらの事業を通じて、10年間の歩みの中での「志摩は一つ」の合言葉のもと、全市民の一体感を実感させていただいたことはたいへん意義深いものとなりました。

この一連の事業を、市民の皆さんとともに喜び共有できたことは本当に素晴らしいの一言でした。これまでの10年間の市民の皆さんの市への絶えざるご尽力と各功績に敬意と感謝をしごとに喜びあいたいと思います。そして志摩市誕生10周年記念事業の冠をのせた事業も来年3月の年度末までに、市スポーツ少年団軟式野球大会、市社会福祉大会、真珠婚おかげ参り、しま国際交流フェスティバル、市少年サッカー大会2014、郡上市の高雄歌舞伎と安乗人形芝居の合同公演、地域福祉フェスタ2014 in 志摩町、御食国志摩ええもん物産展、パエリヤコンクールin志摩、人権パネル展、伊勢志摩サイクリングイベント、パールブリッジウォーキング・ジョギング大会、消

防出初式、伊勢志摩凧揚げまつり、第12回JC駅伝大会、防災シンポジウム、ささゆりカップシニアソフトボーリ大会など、あと20件余りが催されます。市民の皆さんにはぜひともお時間を作つていただき、これらの事業にご見学やご声援はもとより、積極的にご参加いただき、志摩市の今と志摩市誕生10周年を満喫していただきたいと思

います。

そしてまたこの10年を一つの節目として、ぜひとも皆さんには市内散策をしていただき、志摩市各地の持つ名所旧跡や、神社仏閣、地区ごとの祭りや風習、その地区ならではの景色を発見したり確認し、自分の住む志摩市がどんなに素敵なところかを実感してください。本当に四季折々やことあるごとに、あらためて市内各地へ出かけ行って行つてみると、同じ志摩に住んでいるのに、志摩にこんなところが、こんなうまいものが、こんな景色がと、初めて知るものがたくさん見つかると思います。そしてこの10年を振り返り、常若に感謝し、私たちの志摩を自慢していただきたいと思います。

志摩市長
大口秀和

すくすくランド 11月の子育て支援事業のご案内

事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～ 11時30分 大王健康管理センター (いきいき館水仙) ☎ 72・5963
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53・0069
	6日	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎ 55・2347
	13日	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
予育てサロン	毎週月～金 9時～12時、13時～15時

子育て支援センター わくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分
育児相談	13時～15時30分

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
予育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	20日(木) 10時～11時

*ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
予育てサロン	9時～12時、13時～15時

*いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

今年度は、市所有の原爆パネルに加え、鹿児島県の知覧特攻平和会館からお借りした特攻隊員の写真や遺書パネルなどを展示し、多くの市民の皆さんにご観覧をいただきました。

中でも、特攻隊員のパネルは印象深いものがありました。18才の少年兵が「よくやったと仮前に団子でも供えてください」と母親にあてたものや、父親である特攻隊員が「お母さんの言いつけをよく守り、心配かけないよう」と子どもにあてたものなど、現在の社会では想像もつかないほどのものがありました。このようなことが、わずか69年前に実際に行われていたかと思うと、背筋の凍る思いがしました。

この事業は、戦争と核兵器の恐ろしさを伝え、平和の大切さと命の尊さを考えるために、そして一度と次の世代に非人道的で悲惨な体験をさせないよう語り継ぐことを目的に、毎年開催しています。

今年度は、市所有の原爆パネルに加え、鹿児島県の知覧特攻平和会館からお借りした特攻隊員の写真や遺書パネルなどを展示し、多くの市民の皆さんにご観覧をいただきました。

戦争は、人と人が殺しあう最大の人権侵害です。戦争を体験された人々が減少している今日、先の大戦のことを風化されることなく、次の世代へ語り継ぐことが私たちに残された課題ではないでしょうか。

○「この世に、こんなことがあっていいのかと思うような光景に、後世の子どもたちにも、しっかりと見ていただきたい。」

○「私の父は特攻隊員でした。出撃することはなかつたので、生きていてくれてよかったです。今後この様なことがない、日本・世界を願っています。」

パネル展開催中には、ご観覧いただいた市民の皆さんから多くのご意見をいただきましたので要約して紹介したいと思います。

「非核・平和パネル展」

人権啓発推進課

FAX 44・0227
☎ 44・5261



きて!みて!よんでも! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

23

図書館だより

ラストレター

さだまさし／著【小説】

聴取率0%台。深夜のラジオ番組の大改革に入社4年目の新米アナウンサーが名乗りでる。だが、ライバル局からは意地悪され、生放送中にはトラブルが続出して…。心温まる深夜ラジオ小説。

現場女子えんどういさお
遠藤 功／著【社会】

日本の現場が活性化し、競争力を取り戻すためには、女性の力が不可欠である。製造、整備、運送、商品開発などの現場で活躍する8人の女性たちを取り材し、どうすれば現場女子を増やすことができるのかについて考察する。

紙つなげ！彼らが本の紙を造っているきさりょうこ
佐々涼子／著【工業】

東日本大震災で被災した日本製紙・石巻工場。機能は全停止し、従業員でさえ復旧は無理だと考えた。しかし工場長は半年での復興を宣言。その日から、彼らの闘いは始まった。奇跡の工場再生を描いたノンフィクション。

★月へ行きたいまつおかともる
松岡 徹／文・絵【宇宙】

満月の夜、男の子は月へ行く方法を、あれこれと考えはじめました。巨大な橋、高い高い塔、風船、エレベーター。人類が旅したいいちばん遠い場所、月まで38万キロの旅へ出発！

★ハエトリくんとふしぎな食虫植物のせかい
木谷美咲／作【植物】

食虫植物のハエトリソウをモデルにしたキャラクター・ハエトリくんの物語や4コママンガとともに、食虫植物の基礎知識を紹介する。食虫植物の観察方法、食虫植物が見られる植物園も掲載。

★いっしょにねてあげる

さこももみ／作【絵本】

ひとりでベッドに入ったここちゃんは、ちっとも眠くならない。トントントン。窓から入ってきたのは風邪ひきうさぎに、おしゃれはりねずみ。ここちゃんのベッドは、お友だちでいっぱい。ここちゃんは眠れるのかな？

イベント案内

館室名	とき	内容
市立	11月17日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	12月6日(土)11時～	おはなし会
	12月7日(日)14時～16時	X'masツリーを作ろう
志摩	11月22日(土)14時30分～	よみきかせ会
	12月3日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	11月15日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

○市立図書館休み □全館休み
 △志摩・磯部・大王・浜島休み

●●●●● 大人のための読書講座 読書の楽しみ 創作の愉しみにふれて ●●●●●

本を読むだけじゃもったいない！本から得た知識でいろんなことを始めてみませんか？

とき 11月29日(土)13時～15時 ところ 市立図書館 2階展示室
 講師 浜辺恒男さん(元宇治山田商業高等学校長)著書に「伊勢ものしり百科」「伊勢いろは物語」など
 参加無料 定員30人(要予約、申し込みは市立図書館まで)

歴史民俗資料館からのお知らせ

「志摩の海女さん」展 開催中～12月27日まで

海女の漁獲物



故浦口楠一さん撮影

草木染め教室開催

～スカーフやハンカチを晩秋の色に染めましょう～

日時 11月30日(日)9時30分～16時

講師 古田規子さん

参加費 300円(染料代) ※布代は別途必要

定員 15人(要予約)

ソヨゴの葉で赤茶色に染めます

海女のストラップを作ろう日時 12月6日(土)
13時～15時

参加費 無料

定員 20人(要予約)



申し込みは民俗資料館・磯部図書室まで

救急活動にご理解を

救急車は近くの消防署から出動しています。

近年、志摩広域消防組合管内で、救急件数の増加とともに、出動要請が重複する事案が増えています。そのため、近くの消防署の救急車が出動中の時は、隣接する消防署の救急車を出動させる対応をとつており、このような時は、救急車が現場に到着するまで時間がかかることがあります。

救急車は傷病者を運ぶだけではありません。

救急隊は、傷病者の意識、呼吸、脈拍、血圧などの状態を観察し、適切な処置を行い、それぞれの状態に応じて対応可能な病院に搬送することを業務としています。

救急車内収容後には、救急車搬送中における傷病者の苦痛軽減を図るために、また、傷病者の変化にすぐ対応するため、必要な処置を行うとともに心電図などによる観察を継続しています。同時に対応可能な病院に対し、収容の照会を実施していますが、収容先が決定しない場合は、なかなか病院へ向けて出発できないことがあります。救急隊は、搬送途上においても病院に到着するまで、傷病者への処置の確認、観察を繰り返し行なって搬送しています。

ところ

※都合により、開催が中止となる場合があります。

志摩消防署

※庁舎建設工事中により仮設駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

消防組合では、1人でも多くの重症傷病者が社会復帰できるよう救急業務を行っています。

の充実を図っています。引き続き消防行政にご理解とご協力を願います。

問い合わせ

志摩広域消防組合消防本部

消防課 消防防災係

☎ 43・1418

救命講習定期開催のお知らせ

志摩広域消防組合では、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いを含めた救命講習（普通救命講習・上級救命講習）を定期開催しています。

とき

※下記予定表のとおり

(1) 普通救命講習

（成人に対する心肺蘇生法）

(2) 普通救命講習III

（小児、乳児に対する心肺蘇生法）

(3) 上級救命講習

13時から16時まで

13時から16時まで

8時30分から17時30分まで

（昼休憩1時間）

があります。

消防署および各分署にある申込書に必要事項を記入のうえ、受講を希望される日の10日前までに消防署へ提出してください。

なお、受講料は、無料です。
くわしい講習内容などについては、消防署または各分署にお問い合わせください。

志摩消防署

☎ 43・1418

申込方法など

毎講習10人以内

【申込書の入手方法】

・募集要項と受験申込書は、総務課にて配布します（平日8時30分から17時15分まで）

・郵送希望者は、封筒に朱書きで、「職員採用受験申込書請求」と記入し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を同封し12月5日（金）までに請求してください。

ささいに講習内容などについて問い合わせください。

【受付期限】 12月12日（金）17時15分まで
【提出先】 〒517・0214 磯部町迫間22番地

【試験日・試験会場】
・1次試験 12月21日（日）9時～やまだ工コセンタ
・2次試験・3次試験については、合格者のみ通知します。

【試験科目】
・1次試験 教養試験、作文試験
・2次試験および3次試験 個別面接方式による面接

くわしくは、ホームページにてご覧ください。
ただくか、鳥羽志勢広域連合総務課まで問い合わせください。
問い合わせ

鳥羽志勢広域連合

総務課 ☎ 56・1030

**平成27年度採用予定
鳥羽志勢広域連合職員を募集します**

講習内容

(1) AED（自動体外式除細動器）の使用方法
(2) 心肺蘇生法や止血法など

【職種・採用人員】 事務職 1人程度
【受験資格】

・昭和59年4月2日以降に生まれた人
・学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人および平成27年3月31日までに大学を卒業する見込みの人など

対象者 市内に在住、勤務および通学している中学生以上の人

講習人員

毎講習10人以内

お知らせ

里親説明会を開催します

たおやまな事情で家庭で生活することができない子どもたちを保護者に代わって育てる人を「里親」といいます。

里親制度について知っていたくために説明会を開催します。里親に興味のある人、里親を希望されている人はぜひご参加ください。

と き 11月9日(日) 13時30分～16時

と き 11月9日(日) 13時30分～16時

申込み・問い合わせ

(特) 三重みなみ子どもネットワーク

☎ (0596) 28・5692

FAX (0596) 28・5679

E-mail kodomo21@amigo2.ne.jp

ウォーキング講座

第1回 基本的な講義や実技

と き 11月14日(金)

18時30分～20時30分

※取付 (18時15分～)

と き 30人 阿児アリーナベイホール

第2回 基本的な講義や実技、「志摩・めでた祭」に出かけ、周辺を散策

と き 11月29日(土) 10時～15時

※取付 (9時45分～)

と き 50人 磯部ふれあい公園・伊雑宮周辺

申し込み期間 11月4日(火) から定員に達するまで

問い合わせ 伊勢市聴覚障害者福祉協会
(担当: 村上喜代子)

44・1100

梅のせん定講習会を開催します

と き 11月20日(木)

14時～(雨天中止)

と き 11月28日(金)

11時～(阿児清掃センター前)

対象者 市在住の梅栽培に興味のある人

※せん定実習を行いますので、工具持参でお越しください。また、事前申し込みは不要ですので、当日会場へお集まりください。

問い合わせ

農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

E-mail norim@city.shima.lg.jp

問い合わせ

農林課

☎ 44・0203 FAX 44・5252

E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

全国瞬時警報システム(フジワード)の緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、情報伝達訓練を行います。と き 11月28日(金) 11時～(阿児清掃センター前)

問い合わせ 地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

「全国一斉の緊急情報の伝達訓練」が実施されます

お伊勢さんマラソン ～交通規制とご協力のお願い～

12月6日(土) および12月7日(日)に2014中日三重お伊勢さんマラソンを実施します。特に7日(日)には、全国各地から約8,000人が集い、9時～から正午～まで伊勢市内を走ります。

7日はランナーの通過に伴い、国道23号宮川大橋付近、伊勢神宮内宮間にあります規制チラシをご覧ください。また、お伊勢さんマラソンホームページをご参照ください。

くわしい規制時間・地点などは志摩市役所および志摩市観光協会に置いてあります。

全国各地から約8,000人が集い、9時～から正午～まで伊勢市内を走ります。

7日はランナーの通過に伴い、国道23号宮川大橋付近、伊勢神宮内宮間にあります規制チラシをご覧ください。また、お伊勢さんマラソンホームページをご参照ください。

お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ (0596) 22・7895

総合保健センター

対象者 対象の人には、個別案内ハガキを発送します。

申し込み期間 11月10日(月)から定員に達するまで

問い合わせ

お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ (0596) 22・7895

総合保健センター

対象者 対象の人には、個別案内ハガキを発送します。

申し込み期間 11月10日(月)から定員に達するまで

問い合わせ

お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ (0596) 22・7895

総合保健センター

対象者 対象の人には、個別案内ハガキを発送します。

申し込み期間 11月10日(月)から定員に達するまで

問い合わせ

お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ (0596) 22・7895

総合保健センター

対象者 対象の人には、個別案内ハガキを発送します。

申し込み期間 11月10日(月)から定員に達するまで

問い合わせ

お伊勢さんマラソン実行委員会

☎ (0596) 22・7895



県最低賃金が時間額753円に改定

県最低賃金は、10月1日から、16円引き上げられて「時間額753円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、県最低賃金とは別に、産業別最低賃金が定められています。

また、最低賃金の引き上げに対応してさまざまなる課題に取り組む中小企業事業主の皆さんに無料相談窓口として、専門家派遣・相談等支援事業

県最低賃金総合相談支援センター（☎059・226・0033）を設置

しておりますので、ぜひ活用ください。

問い合わせ 三重県労働局賃金室
☎(059) 226・21108

労働保険の加入手続はおすすめですか？

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無にかかわりなく、必ず加入することが法律で定められています。

くわしくは、お問い合わせください。
問い合わせ
三重労働局総務部労働保険徴収室
☎(059) 226・21100

平成26年度 高齢者用肺炎球菌定期予防接種（訂正とおわび）

定期接種の個人通知に、実施医療機関を掲載しましたが、「えむら整形外科では肺炎球菌ワクチンの接種はしません。」訂正し、おわび申し上げます。

問い合わせ 総合保健センター
☎44・1100 FAX 44・1102

乳がんワンコイン検診（未経験者）

三重乳がん検診ネットワークでは、乳がん検診の啓発活動として、ワンコインのマンモグラフィ体験イベントを実施します。

実施日 1月24日（土）

自己負担額 500円

受診医療機関・受診時間 事務局にて調整します。

定員 約160人（先着順）

対象者 40歳以上の女性でマンモグラフィ検診を一度も受けたことがない人

受付期間 12月1日（月）～12月19日（金）
(平日9時～17時)

問い合わせ 三重乳がん検診ネットワーク
☎(059) 231・6033
HP <http://mie-mmnet.jp/>

第8回美し国三重市町対抗駅伝 出場選手選考会を開催します

平成27年2月15日（日）に、第8回美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。

志摩市でも本大会への出場選手を決定するため、選考会を実施します。

出場を希望する人は、教育委員会事務局までお問い合わせください。

△試験会場

陸上自衛隊久居駐屯地（津市久居新町）

選考会 とき・ところ 12月6日（土）
予備日 12月13日（土）
14時30分（受付13時30分）

磯部ふれあい公園周回コース

申込期限 11月28日（金）

問い合わせ 生涯学習スポーツ課
☎44・0339 FAX 44・5263

E-mail kysgakuspo@city.shimamlg.jp

募集

平成27年度三重大学医学部医学科推薦入試「地域枠B」

市では、推薦要件を満たし、県内および志摩市で医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる希望者から対象者を選抜して、三重大学に推薦します。

推薦人数 2人以内
選抜方法 市長・指定病院長などによる面接試験
受付期間 12月1日（月）～12月19日（金）
(平日9時～17時)
問い合わせ 三重乳がん検診ネットワーク
☎(059) 231・6033

自衛官採用試験のご案内

健康推進課 ☎44・1100

自衛官候補生（男子）

応募資格

18歳以上27歳未満
11月18日（火）まで

△試験日

11月21日（金）または22日（土）
陸上自衛隊久居駐屯地（津市久居新町）

△試験場

応募資格 中卒等15歳以上17歳未満（一般）

△応募期限

平成27年1月9日まで

問い合わせ 自衛隊 伊勢地域事務所
☎(059) 23・3880

※日程などは変更になる場合があります。

問い合わせ 自衛隊 伊勢地域事務所
☎(059) 23・3880

△和食研修会

ところ 伊勢市二見生涯学習センター
と き 11月20日（木）
13時30分～16時30分

ホール 伊勢市二見生涯学習センター
内 容 伊勢志摩地域の観光資源である「食」の知識を深め、より細かな「おもてなし」が提供できるよう、ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」に関する研修会を開催します。

対 象 平成27年2月28日（土）実施の和食検定受験予定の人

講 師 菊池かゑるさん（一般財団法人日本ホテル教育センター主席研究員）

申込期限 11月18日（火）まで

人日本ホテル教育センター主席研究員
申込み期限 11月18日（火）まで

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構
問い合わせ
☎(059) 44・0800

△試験日 11月21日（金）または22日（土）
△試験会場 陸上自衛隊久居駐屯地（津市久居新町）

△応募資格 中卒等15歳以上17歳未満（一般）

△応募期限 平成27年1月9日まで

問い合わせ 自衛隊 伊勢地域事務所
☎(059) 23・3880

相談

年金事務相談

とき 11月12日（水）
ところ 市商工会館
とき 10時～12時・13時～15時

持ち物
①年金手帳・基礎年金番号通知書
②職歴書

③以前に年金加入期間を調べたことが
あればその回答
④年金受給者は年金証書または年
金額改定通知書など

⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者
の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ 伊勢年金事務所

電話 (0596) 27・3601
FAX (0596) 28・4311

もの忘れ相談会

最近もの忘れが気になる、思い出せ
ないなどでお困りの人、また認知症の
人の介護でお悩みの人を対象に、相談
会を開催します。相談には保健師が応
じますので、お気軽にご利用ください。

また相談会以外でも、随時相談をお
受けしますので、ふくし総合支援室ま
でご連絡ください。

とき 11月13日（木）13時～16時
ところ 市役所1階 相談室
申し込み・問い合わせ 要予約（前日まで）

電話 44・0280 FAX 44・5260
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

もの忘れ予防教室

タッチパネルを使った物忘れチェック
や、脳活性化を目的としたレクリエーションをおこないます。物忘れが
気になる人は、ぜひご参加ください。

とき 11月19日（水）

ところ 磯部生涯学習センター
申し込み 11月14日（金）までにお申
し込みください

申込み・問い合わせ ふくし総合支援室
電話 44・0280 FAX 44・5260
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

市こころの相談

この病やこころの健康づくりに
関して、保健師による面接相談を行つ
ています。

とき 11月18日（火）
9時～12時、13時～16時

※要予約（11月17日（月）12時まで）

ところ 総合保健センター
申し込み・問い合わせ 縮部・大王保健センターでも随時相
談を受け付けています。

電話 44・1100
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

大王 72・5963

母子相談・女性相談

母子自立支援員が、ひとり親家庭・
寡婦からの相談をお受けします。
また、女性相談員が、女性からの相
談（配偶者からの暴力についてなど）
をお受けします。

とき 平日 9時～12時、13時～16時

ところ 市福祉事務所
問い合わせ ふくし総合支援室
電話 44・0270 FAX 44・5260

巡回公証相談

伊勢公証役場の公証人による巡回公証
相談を行います。相続・遺言、離婚、任
意後見、金銭・土地建物の貸借契約など
の公正証書作成や会社などの定款認証そ
の他について公証人が相談に応じます。

とき 11月20日（木）14時～16時
ところ 市役所2階 会議室
申し込み・問い合わせ ふくし総合支援室
電話 44・0290 FAX 44・5261
E-mail shokko@city.shima.lg.jp

問い合わせ 伊勢保健所
電話 (0596) 27・5148
FAX (0596) 27・5253
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

申し込み・要予約（前日まで）
申し込み・問い合わせ ふくし総合支援室
電話 44・0280 FAX 44・5260
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

消費生活トラブル

インターネット接続回線の
勧誘トラブルが増加しています。

家庭相談員などが、18歳未満の子ど
もについての相談を受け付けていま
す。電話での相談も可能です。
また、必要に応じて、発達検査など
を行なうこともできます（要予約）。

とき 平日 9時～12時、13時～16時
ところ 市福祉事務所
問い合わせ 家庭児童相談室
電話 44・0270 FAX 44・5260

サービスの内容や仕組みが複雑です
ので契約される場合は、十分に内容を
確認し、分からぬ場合は、家族など
に相談しましょう。

①勧誘は、実際にサービスを提供する
電話会社などの電気通信事業者ではな
く、主に代理店が行っています。
※大手電話会社からの勧誘と思い込み、無
条件に信用してしまうのは、要注意です。

②オプションサービスや利用料金、解
約時の違約金などについて、十分な説
明がなされないことがあります。
※契約内容は、必ず確認しましょう。
勧誘に来た代理店などに不審な点があ
る場合は、通信事業者である大手電話
会社などに問い合わせるのも有効です。
迷惑な勧誘などお困りの場合は、市
商工課までお問い合わせください。

会社などに問い合わせるのも有効です。
迷惑な勧誘などお困りの場合は、市
商工課までお問い合わせください。

問い合わせ 商工課
電話 44・0290 FAX 44・5261
E-mail shokko@city.shima.lg.jp

志摩・めでた祭



伊勢神宮 内宮別宮の「伊雑宮」では、11月28日（金）に“遷御の儀”が執り行われます。

それに合わせて、新しいお宮に遷られたことを地域でお祝いする「志摩・めでた祭」を開催します。鳥羽・志摩の海女たちによる志摩の魚介類などの奉納、御料田前の広場では各種の物産販売やつきたてのお餅の振る舞いなどが行われます。ぜひお越しください。

とき 11月29日（土）10時～15時 30日（日）10時～15時

ところ 伊雑宮御料田前広場

内容 アオサミソ汁やてこね寿司などの販売のほか、磯部太鼓披露、あおサ～、しまこさんとの記念写真、海女さんによる奉納、恵利原早餅つきなど

問い合わせ 市観光協会 ☎ 46・0570

志摩パークゴルフ場 市民無料体験のお知らせ

市民を対象にパークゴルフを無料で体験していただこうと、下記のとおり無料体験日を設けましたので、ぜひこの機会をご活用ください！

□第1回目 11月18日（火）～20日（木）

□第2回目 11月25日（火）～27日（木）

（受付時間：10時から14時）

※通常のプレーは1回4コース（36ホール）となっておりますが、今回は2コース（18ホール）限定で実施します（クラブ、ボール無料貸し出し）。

※受付で市内在住を確認させていただきますので、当日は**住所を確認できる証明書（免許証や健康保険証など）をお持ちください。**

経験者の人ははじめ、初心者の人も大歓迎です。分からないことがありましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

問い合わせ 志摩パークゴルフ場 ☎ 47・0880

第3回みんなでふれ愛♥ しま国際交流フェスティバルを開催します！

『みんなでふれ愛♥』をテーマに開催するこのフェスティバルでは、各国の食・雑貨マーケット・ワークショップ体験などのブースが集まり、ステージでは音楽演奏や歌の披露と、盛りだくさんの内容になっています。

とにかくみんな一緒に体感できる異文化交流パーティとして、子どもから年配の人まで楽しめる内容になっていますので、たくさんの皆さんのご来場をお待ちしております！

また、キッズスペースもありますので、親子での参加も大歓迎です。

とき 11月23日（日）10時～16時 入場無料

ところ 市商工会館

申し込み・問い合わせ

市国際交流協会 ☎ 090-2945-6896 (担当:山本)

E-mail: Shima5931@gmail.com

協会ホームページ <http://www.shima-kokusai.com/>

お白石持行事に伴う一部通行止のお知らせ

11月22日（土）に伊雑宮お白石持行事が行われます。

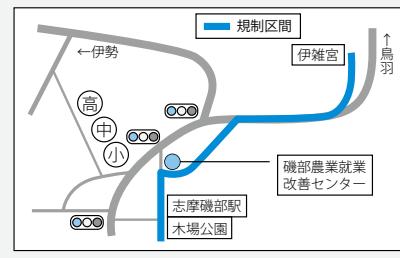
これに伴い、出発会場となる志摩磯部駅横の木場公園から伊雑宮への市道および国道の一部通行止を11時から16時の間随時行います（図参照）。

時間については、進行状況により変動が予想されます。また、通過次第、通行止解除をしていきます。

当日は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ

伊雑宮御遷宮奉仕会事務局 ☎ 55・2660



第9回パールブリッジ ウォーキング・ジョギング大会

とき 12月14日（日）※小雨決行

受付8時30分～

オープニング9時20分～

集合場所 志摩幼保園 駐車場

コース A : ウォーキング 5km

B : ノルディックウォーキング 5km

C : ジョギング 5km

D : ジョギング 10km

参加費 一般 小中学校生 400円

高校生以上 600円

クラブ会員 小中学校生 200円

高校生以上 300円



その他 特産品、ホテルペア宿泊券などが当たる抽選会や、豚汁、ドリンクのサービスがあります。

申し込み方法

11月30日（日）までに電話・FAXなどでお申し込みください（当日参加可）。

申し込み・問い合わせ

NPO法人志摩スポーツクラブ（志摩B&G海洋センター内）

☎ 85・1123 FAX 84・0028

E-mail: s-club@shima.mctv.ne.jp

HP <http://www.shima.mctv.ne.jp/~s-club/>

11月 広報カレンダー

税務署からのお知らせ《税を考える週間(11月11日~17日)》

税の役割・・・考えてみませんか!

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、様々な行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。国税庁 [検索](#)

この機会に、税について考えてみませんか。

各種相談やイベント情報などを掲載しています

*日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

固定資産税 4期

国民健康保険税 7期

後期高齢者医療保険料 5期

*口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 12月1日(月)

市税の納付に関する相談は

収税課 (☎ 44-0212) まで

29

広報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
ミズノクラシック ～伊勢志摩～2014 (近鉄賢島カンツ リークラブ)	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (磯部保健センター)		年金事務相談 (市商工会館)	乳幼児健康相談 (志摩幼保園) もの忘れ相談会 (市役所)	乳幼児健康相談 (大王保健センター) ウォーキング講座 (阿児アリーナ)	ミズノクラシック ～伊勢志摩～2014 (近鉄賢島カンツ リークラブ)
16	17	18	19	20	21	22
市社会福祉大会 (阿児アリーナ)	市民課窓口延長 (19時まで)	市こころの相談 (総合保健センター)	もの忘れ予防教室 (磯部生涯学習 センター)	こころの健康相談 (県伊勢庁舎) 梅のせん定講習会 (山口農園)		真珠婚おかげ参り (伊勢神宮 内宮) 伊雑宮お白石持行事 (伊雑宮)
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26	27	28	29
第3回みんなでふ れ愛♥しま国際交 流フェスティバル (市商工会館)	第1回志摩市カップ 志摩市少年サッカー 大会2014(合歓の郷 スポーツスタジアム)	乳幼児健康相談 (総合保健センター) 女性向け運動講座 (総合保健センター)	乳幼児健康相談 (総合保健センター)	乳幼児健康相談 (浜島幼保園)		二十代の健診 (総合保健センター) ウォーキング講座 (磯部ふれあい公園) 志摩・めでた祭(伊 雑宮御料田前広場)
30						
～郡上市・志摩市伝統 文化交流事業～高雄歌 舞伎・安芸人形芝居合 同公演(阿児アリーナ) 市地域福祉フェスタ2014 in 志摩町(志摩文化会館) 志摩・めでた祭(伊 雫宮御料田前広場)						

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎

(旧志摩保健所)

2階

電話番号 43-5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

診療日

11月

日	月	火	水	木	金	土
1						
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13

10月のデータ

人口 全域

総数 54,200人 (-69) 男 25,425人 (-40) 女 28,775人 (-29)

世帯数 22,973世帯 (-8)

地区別

浜島町 4,812人 (-4) 大王町 6,940人 (-15) 志摩町 11,704人 (-15)

阿児町 22,578人 (-13) 磯部町 8,166人 (-22)

()内の数字は前月との比較です。

交通

事故数／124件 (6) うち人身事故 12件 (2) 物件 110件 (4) 死者数／0人 (0)

傷者数／18人 (2)

火災

件数／1件 (-1)

救急

出動件数／318件 (38) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は前年との比較です。

9/30 「賢島映画祭」開催を発表



※写真左から山際新平さん、橋爪吉生さん、宇井孝司さん

市の有志でつくる「志摩ムービークルーズ」が、地域主役型の映画を募集し作品を上映する「賢島映画祭」を来年8月に開催すると発表し、趣旨などを公表しました。志摩ムービークルーズは、平成24年度と平成25年度に船越中学校と越賀中学校が閉校したのを機に映画制作に関わった人々が、地域主役型映画普及のために映画祭を開催することを柱に今年5月に結成されました。橋爪吉生会長は「全国から募った地域の魅力が詰まった映画を賢島から発信したい」と意気込みを語っていました。

問い合わせ 志摩ムービークルーズ事務局 ☎ 72・2412

9/15、16 安乗の人形芝居



30

阿児町の安乗神社で、国の重要無形文化財に指定されており、400年以上受け継がれている伝統芸能の「安乗の人形芝居」が行われました。

観客は、人形芝居保存会の奉納上演や安乗小・中学生の熱演を通して、志摩の伝統芸能を楽しみました。小学生や中学生の上演では、観客から大きな拍手が起り、おひねりが飛んでいました。

9/30 ~成基小・磯部小交流学習～
心と心をつなぐ「ルピナスの花を咲かせよう」

平成28年度に統合する成基小学校の全校児童29人と磯部小学校4年生50人が、夏草花園にルピナスの種まきをしました。子どもたちは、広い花園で声をかけながら真剣な表情で種まきをし、慣れてくると笑顔があふれました。

ルピナスは来年5月に開花時期を迎えます。子どもたちは、「一緒に見たい」と今から楽しみにしています。

9/25 関谷食品からふるさと応援寄付金が寄付されました



伊勢市の水産加工販売「関谷食品」から、市へふるさと応援寄付金として200万円が寄付されました。寄付は、同社が主力商品としている「参宮あわび」などの原料のアワビの一部を市内から購入しており、水産資源の増加と仕入れ先地域への感謝を込めて行われました。関谷充司社長から目録を受け取った市長からは、「海の環境改善と資源の増加を図り、地域の経済の発展につなげたい」と感謝しました。市では、寄付金でアワビの稚貝約4万個を購入し、12月から放流を行う予定です。

9/30 全国大会出場選手壮行会



市役所で、第69回国民体育大会などへ出場する選手たちの壮行会が行われました。壮行会で選手たちは「出場に満足することなく、市、県を代表し全力で頑張ってきます」「優勝めざして頑張ります」などそれぞれ決意を語りました。大口市長からは「今後、東京で夏季オリンピックや三重県で国民体育大会が開催されるなど、皆さんの活躍の場が増えることと思います。志摩に元気がもらえるように頑張ってきてください」と激励の言葉が贈られ、その後、大口市長と山下議長から「フレー！フレー！」とエールが送られました。

第69回国民体育大会

【相撲】 谷村 晴季（明野高等学校2年）
磯和 小川 咲和（宇治山田商業高等学校2年）
安田 樹生（宇治山田商業高等学校3年）

【相撲（監督）】 石川 元司（水産高等学校）
【ゴルフ】 山下 和陽（宇治山田商業高等学校3年）
【サッカー】 川本 将太郎（F.C.伊勢志摩）
辻 俊行（F.C.伊勢志摩）

平成26年度全日本卓球選手権大会（マスターズの部）

中井 卓男（阿児卓友会）

高松宮賜杯第58回全日本軟式野球大会1部

志摩市野球部（敬称略）

10/11 第20回ええじゃんかまつり



阿児ふるさと公園で、ええじゃんかまつりが開催されました。20回の節目を迎える今回は「ふるさと」をテーマに行われ、子どもたちによるチビッコええじゃんか踊りや餅まき、踊りコンテストやええじゃんか総踊りなどで訪れた人々を楽しませました。今年は、市と交流のある岐阜県富加町のよさこい踊りチーム「半布里(はぶり)」による演舞が行われ、観客も手拍子で参加するなど会場が一体となり祭りを盛り上げました。

10/11、12 しまぐるっと寄せ植えコンテスト



志摩市誕生10周年記念事業「しまぐるっと寄せ植えコンテスト」が、浜島町の合歓の郷ホテル＆リゾートで開催されました。コンテナガーデン・ハンギングバスケット・フレームの3部門で計134点の作品が集まり、会場は華やかな雰囲気に包まれました。

また当日は、プロによるハンギングバスケット教室も開催され、季節の花々を使った素敵な作品ができあがりました。

地域の住民自治を盛り上げる ～一般コミュニティ助成事業～



塩屋地区自治会では、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、コミュニティ活動備品（会議用テーブル、テーブル用台車、展示パネル、インクジェット複合機、保管庫など）を購入しました。この事業により、自治会活動の効率的な運営やさらなる活性化が期待できます。

10/1 赤い羽根共同募金運動伝達式



市役所で、10月1日から12月31日までの3か月間実施される赤い羽根共同募金運動の伝達式が行われました。伝達式では、厚生労働大臣と中央共同募金会会長からのメッセージがそれぞれ市共同募金委員会の村瀬有宏会長と山崎勝也副会長から大口市長と山下議長に手渡され、市長からは「共同募金委員会をはじめ、募金運動にご協力くださる皆さんの地域への愛情あふれる取り組みに感謝します。年末までの募金運動が充実したものになるように願います」と感謝と激励の言葉が贈られました。

10/4 名誉市民 囲碁棋士 羽根直樹王冠交流事業



阿児アリーナで、志摩市誕生10周年記念事業として、名誉市民で囲碁棋士の羽根直樹さんとの交流事業が開催されました。交流事業では、志摩中学校2年生の濱口光琳さんとの公開対局や、羽根直樹王冠、羽根泰正九段、重野由紀二段のプロ棋士による指導碁対局、小・中学生を対象とした囲碁教室が行われ、市内外から訪れた愛好家たちがプロ棋士との交流を楽しみました。

10/8 志摩三銀会から市へロビーチェアが寄付されました



(株)第三銀行の顧客で組織され、市内で地域貢献活動などを行っている志摩三銀会から、市へロビーチェアが寄付されました。寄付は、同会の設立25周年を記念したもので、市役所で行われた贈呈式で、村山幸司会長から市長へ目録が手渡されました。市長からは「市庁舎を利用される方のために有効に使わせていただきます」と謝辞が述べられました。



人事 交流

11月になり志摩市の皆さんもご家庭で秋から冬に向けたご準備をされる頃かと思います。

郡上市では10月下旬から11月下旬にかけて標高の高い北部から低い南部に向けて徐々に紅葉前線が南下して冬が訪れます。

私の実家では11月になると冬の準備を行っており、例年1ヶ月以上積雪があるので、雪対策の庭木と家屋の雪回いや除雪車の点検などを行います。家中ではこたつ、ファンヒーター、薪ストーブの掃除と試運転を、エアコンではそれほど温かくならないため掃除して冬眠させます。

観光も冬の準備をします。北部のゴルフ場や動植物を見ることができる郡上市指定管理施設「牧歌の里」が11月下旬に冬季閉鎖となり、スキー場ではオープンに向けた準備が始まります。人工雪を作れる所は夜に人工雪を作るためスキー場が明るくなります。今年の早いところでは10月31日に一部コースをオープンしたスキー場もあります。例年では市内11か所のスキー場が12月中旬から下旬に本格的にオープンします。

郡上市の冬の味覚と言えば「じし鍋」でしょうか。地味噌をベー

スにした鍋で、とても温まります。今年の冬は志摩市の味覚を味わえるのがとても楽しみです。

地域防災室 戸川 良久

く 郡 上 市 情 報 く 〔郡上八幡城下町もみじまつり〕

11月の毎週末にイベントを開催

します! 和太鼓演奏や火縄鉄の実演、剣舞や居合術他、武将隊や「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターのミナモも駆けつけてくれます!

11月8日～16日の夜間は「天空のもみじ庭園」と題して、郡上八幡城と園内の紅葉のライトアップが行われ、幻想的な空間を演出します。

みてみて志摩の国チャンネル

ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch 志人・志事(じじん・しごと)

志を持って活動している志摩の人や団体、また志摩の出来事などを紹介しています。



▲海女を描き続ける銅版画家
吉田賢治さん



▲劇団志摩びと
◆現代美術家
石山浩達さん

問い合わせ

市長公室 ☎ 44・0200

FAX 44・5252

E-mail shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

HP <http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/>



SHIMA

編集・発行／志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

くわしくは WEB で [志摩市役所] 検索

shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

ピックアップ!

平成26年・2014年

11月1日号



P5

愛知県日進市と友好自治体提携を締結

P8~9

人事行政の運営状況をお知らせします

P10

軽自動車税の税率が変わります

P14

成年後見制度

P21

市長コラム「秋の日に」



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。



用
市
の
携
電
話
はこち
ら